

第2期西東京市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（素案）【概要】

1 目的と背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等の電子化の整備の進展、国保データベースシステムの整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

本市では、被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目的として、健康・医療情報を活用し、平成28年3月に策定した「第1期保健事業実施計画（以下、データヘルス計画という。）」の評価を行うとともに、第2期データヘルス計画を策定した上で、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行う。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成35年度の6年間とする。また、実施状況について平成32年度に中間評価を行う。

平成27年度～平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
第1期データヘルス計画 (平成27年度～29年度)	第2期データヘルス計画					
	▲中間評価					
第2期特定健康診査等実施計画 (平成25年度～29年度)	第3期特定健康診査等実施計画					

3 全体構成及び主な記載事項

I 計画の策定

○計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の期間、実施体制

II 西東京市の現状

○西東京市の概要、第1期データヘルス計画の取組状況、健康・医療情報等の分析

III 目標

○目標の設定

IV 実施事業

○実施事業の内容

V その他

○計画の評価・見直し、計画の公表・周知、個人情報保護、その他留意事項

4 分析結果から得られた課題

- ・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ・生活習慣病の重症化の予防と改善
- ・医療機関の受診が必要な被保険者に対する受診勧奨

5. 第1期データヘルス計画の実績と第2期データヘルス計画の目標

項目	事業目的	実績 (平成28年度末)	目標	
			アウトプット	アウトカム(平成35年度末)
特定健康診査事業	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病を予防する。	○特定健康診査受診率:48.0%	○特定健康診査対象者への事業通知率:100% ○特定健康診査未受診者への勧奨通知率:100%	○特定健康診査受診率:60%
特定保健指導事業		○特定保健指導受診率:19.0%	○特定保健指導対象者へ支援事業通知率:100% ○受診勧奨通知率:100% ○骨量・血管年齢測定会における受診勧奨:100%	○特定保健指導受診率:60% ○特定保健指導対象者の減少率:25%
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の重症化が危惧される対象者に対し、生活習慣指導により、生活習慣の改善を図り、糖尿病性腎症の重症化を予防する。	○指導参加者数:4人 ○指導参加率:16.7% ○指導終了率:100%	○指導参加率:20% ○指導終了率:90% ○検査値(HbA1c)の提供:参加者全員 ○アンケートの記載数:参加者全員 ○成人歯科健康診査・歯周疾患検診の勧奨通知:100%	○検査値(HbA1c)の改善者割合:70% ○アンケート内容の満足度:100% ○指導実施後の人工透析移行対象者:0%
受診勧奨通知事業	生活習慣病に関連する数値に異常が見られる対象者に対し、医療機関への受診勧奨を通知し、生活習慣病の改善を図る。	○通知発送件数:200件 ○医療機関受診者率:11.5%	○対象者への通知率:100%	○医療機関受診者率:20%
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品に対する理解を深め、ジェネリック医薬品の使用率を向上させる。	○年9回の通知発送:9,969件 ○ジェネリック医薬品使用率(数量ベース):68.5%	○対象者への通知率:100%	○使用率(数量ベース):80%
重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業	重複・頻回受診者、重複服薬者に対して、医療機関の受診内容を聞き取り、適切な受診行動、服薬管理を指導する。	—	○指導参加者率:40% ○受診行動適正化率(改善率):50%	○一人あたりの医療費が削減された人の割合:50%